

府益担第3664号

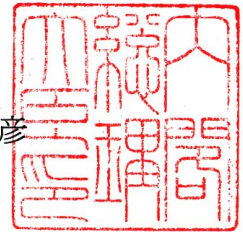
平成24年3月19日

社団法人アジア協会アジア友の会

萩尾 千里 殿

内閣総理大臣

野田 佳彦



認定書

平成23年9月20日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A010346
2. 法人の名称：社団法人アジア協会アジア友の会
3. 認定を受けた後の法人の名称
公益社団法人アジア協会アジア友の会
4. 代表者の氏名：萩尾 千里
5. 主たる事務所の所在場所
大阪市西区江戸堀一丁目2番14号
6. 公益目的事業
 - (1) 途上国等の生活環境を改善するための開発支援事業
 - (2) 人材の育成と国際ネットワークの充実のための国際交流事業
 - (3) 途上国並びに本邦における災害・紛争の罹災者に対する生活支援事業
 - (4) 国際協力に対する理解を深め、支援を得るための普及啓発事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：大阪府知事